

2. 割引の内容

1) 対象の道路

JH 等道路関係事業者が管理する道路が対象となります。

2) 利用額とは

前述の道路を、ETC システムを利用し、ETC コーポレートカード利用約款、ETC マイレージサービス利用規約、ETC 前払割引サービス利用約款および当組合の NIKS・ETC 利用規則を遵守して通行する場合の利用額をいいます。

3) 割引の内容

【NIKS・Aカード】

割引は、利用者が登録した車両の1ヶ月のAカードによる割引対象高速国道利用額の合計に、「車両単位割引」と「組合員単位割引」の2種類の割引を組み合わせで行います。

① 「車両単位割引」

Aカードを利用する自動車1台ごとの1ヶ月の高速国道割引対象利用額に対し、次表の割引率を適用します。

表 車両単位割引の割引率

Aカード利用車両1台ごとの1ヶ月の高速道路の利用額	割引率
5千円を超え、1万円までの部分	10% (20%)
1万円を超え、3万円までの部分	20% (30%)
3万円を超える部分	30% (40%)

※ () 内は、平成26年4月～平成29年3月の間適用

② 「組合員単位割引」

Aカードを利用する自動車1台当りの1ヶ月の高速国道平均割引対象利用額が3万円以上となる場合に、当該組合員の1ヶ月のAカードご利用額の合計に対し、次表の割引を行います。

表 組合員単位割引の割引率

1組合員が保有するAカードの1ヶ月の合計利用額	割引率
30万円までの部分	7%
30万円を超え、50万円までの部分	8%
50万円を超え、100万円までの部分	9%
100万円を超える部分	10%

【NIKS・Bカード】

割引率は、割引対象道路の利用額に対して9.1%です。

4) 割引率額の簡便計算法

【NIKS・Aカード】

表 車両単位割引の簡便計算式

Aカード利用車両1台ごとの1ヶ月の利用額(x)	計算式
5千円までの場合	—
5千円を超え、1万円までの場合	$0.10x - 500$ 円 ($0.20x - 1,000$ 円)
1万円を超え、3万円までの場合	$0.20x - 1,500$ 円 ($0.30x - 2,000$ 円)
3万円を超える場合	$0.30x - 4,500$ 円 ($0.40x - 5,000$ 円)

※ () 内は、平成26年4月～平成27年3月の間適用

(端数処理：1円未満切り捨て)

表 組合員単位割引の簡便計算式

Aカード利用車1台当りの月間平均利用額が3万円以上となる場合の、Aカードの1ヶ月の合計利用額(y)	計算式
30万円までの場合	$0.07y$
30万円を超え、50万円までの場合	$0.08y - 3,000$ 円
50万円を超え、100万円までの場合	$0.09y - 8,000$ 円
100万円を超える場合	$0.10y - 18,000$ 円

(端数処理：1円未満切り捨て)

〈車両単位割引〉

(ポイント1)

NEXCOが個別に設定している割引の適用を受けている場合は、適用後の金額が利用額となります。

(ポイント2)

カード1枚ごとに割引額を計算する際、割引額の1円未満の端数は切捨てします。

(ポイント3)

車両単位割引の合計額は、カード1枚ごとの端数処理後の割引額を合計した額となります。

〈組合員単位割引〉

(ポイント4)

当該月に貸与している最大のカード枚数が対象であり、次のカードも含まれます。

- ・ 当該月の途中において紛失・返却したカード
- ・ 当該月の利用実績の無いカード

Aカード割引の計算例（平成26年4月～平成29年3月）

（例1）

某社の高速道路利用は右のとおり
某社は右の2台にAカードを登録した。
この場合の割引額は

車両甲＝月間利用額	5.0万円
車両乙＝月間利用額	10.0万円
計2台＝月間利用額	15.0万円

①車両単位割引

$$\begin{aligned} \text{甲} &= 5\text{万円} \times 40\% - 5,000\text{円} = 15,000\text{円} \\ \text{乙} &= 10\text{万円} \times 40\% - 5,000\text{円} = 35,000\text{円} \end{aligned}$$

計50,000円（①）

②組合員単位割引

某社は、Aカードの平均が75,000円（15.0万円÷2）となり、平均3万円以上となるので組合員割引を受けられる。

$$\text{某社のAカード月間利用額 } 150,000\text{円} \times 7\% = 10,500\text{円} \text{（②）}$$

$$\text{某社の合計割引率} = \text{①} + \text{②} = 50,000\text{円} + 10,500\text{円} = 60,500\text{円} \text{（} \div 40.33\% \text{）}$$

（例2）

某社の高速道路利用は右のとおり
某社は右の2台にAカードを登録した。
この場合の割引額は

車両甲＝月間利用額	2.5万円
車両乙＝月間利用額	3.0万円
計2台＝月間利用額	5.5万円

①車両単位割引

$$\begin{aligned} \text{甲} &= 2.5\text{万円} \times 30\% - 2,000\text{円} = 5,500\text{円} \\ \text{乙} &= 3.0\text{万円} \times 40\% - 5,000\text{円} = 7,000\text{円} \end{aligned}$$

計12,500円（①）

②組合員単位割引

某社は、Aカードの平均が27,500円（5.5万円÷2）となり、平均が3万円以上とならないので、組合員単位割引は受けられない。

$$\text{某社の合計割引額} = \text{①} + \text{②} = 12,500\text{円} + 0\text{円} = 12,500\text{円} \text{（} \div 22.73\% \text{）}$$

※ Aカードは当該の組合員の保有するAカードの平均額が30,000円以上とならない場合は、当該月の組合員単位割引がありませんので、ご注意ください。

Aカード割引の計算例（平成29年4月以降）

（例1）

某社の高速道路利用は右のとおり
某社は右の2台にAカードを登録した。
この場合の割引額は

車両甲＝月間利用額	5.0万円
車両乙＝月間利用額	10.0万円
計2台＝月間利用額	15.0万円

①車両単位割引

$$\text{甲} = 5\text{万円} \times 30\% - 4,500\text{円} = 10,500\text{円}$$

$$\text{乙} = 10\text{万円} \times 30\% - 4,500\text{円} = 25,500\text{円}$$

$$\text{計} 36,000\text{円} \text{ (①)}$$

②組合員単位割引

某社は、Aカードの平均が75,000円（15.0万円÷2）となり、平均3万円以上となるので組合員割引を受けられる。

$$\text{某社のAカード月間利用額} 150,000\text{円} \times 7\% = 10,500\text{円} \text{ (②)}$$

$$\text{某社の合計割引率} = \text{①} + \text{②} = 36,000\text{円} + 10,500\text{円} = 46,500\text{円} (\div 31.0\%)$$

（例2）

某社の高速道路利用は右のとおり
某社は右の2台にAカードを登録した。
この場合の割引額は

車両甲＝月間利用額	2.5万円
車両乙＝月間利用額	3.0万円
計2台＝月間利用額	5.5万円

①車両単位割引

$$\text{甲} = 2.5\text{万円} \times 20\% - 1,500\text{円} = 3,500\text{円}$$

$$\text{乙} = 3.0\text{万円} \times 30\% - 4,500\text{円} = 4,500\text{円}$$

$$\text{計} 8,000\text{円} \text{ (①)}$$

②組合員単位割引

某社は、Aカードの平均が27,500円（5.5万円÷2）となり、平均が3万円以上とならないので、組合員単位割引は受けられない。

$$\text{某社の合計割引額} = \text{①} + \text{②} = 8,000\text{円} + 0\text{円} = 8,000\text{円} (\div 14.55\%)$$

※ Aカードは当該の組合員の保有するAカードの平均額が30,000円以上とならない場合は、当該月の組合員単位割引がありませんので、ご注意ください。